

小施策評価シート (平成 27 年度実績評価)

施策コード	6	施策名	生活困窮者への支援	
小施策コード	6-1	小施策名	生活困窮者の自立支援	
小施策 主管課等コード	064100	小施策 主管課等名	生活福祉第一課	
評価責任者名	池田 陽一	内線番号	6300	
評価シート作成者名	大坪 雅夫	内線番号	6301	

Step 1 小施策の全体像

小施策の概要等 (構成事業は別紙ロジックモデルシートのとおり)

現状と課題	生活困窮者の多くは、多様な問題を抱え、現行の福祉制度や支援システムでは十分に対応できず、ますます孤立していく状況がみられる。本市の生活保護受給者は、増加傾向から高止まりの状況で推移しているが、経済構造の変化や社会的孤立の拡大、貧困の連鎖といった状況に対応し、生活保護受給者以外の生活困窮者への支援を強化する必要がある。
取組の方向性	生活保護など、市民生活を守る制度の適正かつ公平な執行により、市民の心身の健康の保持と生活の安定を図り、経済的自立を助長する。また、新たに生活保護受給者以外の生活困窮者に対する包括的な支援を実施する。
対象 (誰(何)を対象として行うのか)	生活に困窮する市民
意図 (対象をどのようにしたいのか)	日常生活自立・社会生活自立・経済的自立が促進される。

Step 2 成果指標の推移

(↑: 数値を上げていくことを目標とする指標, ↓: 数値を下げていることを目標とする指標, →: 数値を維持することを目標とする指標)

指標項目	単位	25 年度 実績 (現状値)	27 年度 実績	31 年度 目標値	36 年度 目標値
A 生活保護受給世帯から自立した世帯の割合 (死亡・移管・失踪等を除く) (↑)	%	4.8	5.6	6.0	6.0
B 生活困窮者の自立支援相談の解決率 (↑)	%	-	53.3	30.0	30.0

Step 3 市民ニーズの把握

「生活保護や医療助成などの生活の自立を支援する取り組みが行われている」と感じる市民の割合が、とても満足 2.1%、やや満足 12.4%、どちらともいえない 62.0%、やや不満 12.1%、とても不満 5.4%、未回答 6.0%となっており、満足と感じている市民の割合が低いことから、より一層の施策の推進が求められている。

Step 4 役割分担分析

1 各主体の役割の状況

		役割の内容	役割分担比率 (%)
各主体の 役割の状況	市	市民生活を守る制度の適正かつ公平な執行により、市民の心身の健康の保持と生活の安定を図り、経済的自立を進める必要がある。	30
	国・県・ 他自治体	生活困窮者自立支援法の運用について、国は自治体と共通認識のもと内容の充実に努める必要がある。	30
	市民・ NPO	<ul style="list-style-type: none">声掛けや見守りへの取り組み自立相談支援機関の運営生活困窮者支援のネットワークへの取り組み	30
	企業・ その他	雇用促進、職業訓練事業への取り組み	10

2 今後の市の役割の比重の方向性とその理由

市の役割の比重を拡大していくことを検討する

現状維持（現在の市の役割の比重を維持する）

市の役割の比重を縮小していくことを検討する

（理由）

これまで充分でなかった生活保護受給者以外の生活困窮者に対する第2のセーフティネットとして平成27年4月に生活困窮者自立支援法が施行され、市では自立相談支援機関「盛岡市くらしの相談支援室」を設置し生活困窮者の相談支援を行っているが、自立相談支援機関のみですべての生活困窮者問題解決にあたるのは不可能であることから、生活困窮者の発見や支援のネットワークによる地域づくりを進めていく必要がある。

Step 5 成果・問題点の把握と改革改善案

1 成果の把握と要因分析及び課題の設定

(1) 小施策の中で成果をあげた点

自立相談支援事業における「生活困窮者の自立相談の解決率」について、当初計画 30%を大幅に上回る 53.3%の成果を上げることができた。

(2) 成果をあげた要因

平成 27 年度の新規事業であるが、委託先の NPO 法人は、平成 26 年度まで「求職者個別支援事業」を実施してきた経緯があり、生活困窮者支援に熟練したスキルを持っていたこと。

(3) さらなる成果向上に向けて取り組むべき課題（課題がある場合に記載）

相談記録等の事務処理に多忙を極め、十分なアウトリーチが困難。

2 問題点の把握と原因分析及び課題の設定

(1) 小施策における現状の問題点

- ・ 自立相談支援事業の事務処理が多忙を極めている。
- ・ 学習支援事業への生活保護世帯からの参加が少ない。

(2) 現状の問題点が生じている原因

- ・ 新規相談者数が全国平均を大きく上回っている。
- ・ 生活保護世帯の中学生の保護者、特に精神疾患を抱える保護者には子供の養育能力に欠ける傾向にある。

(3) 分析した原因を踏まえて取り組むべき課題

- ・ 事務の効率化と関係機関との連携
- ・ 中学校と連携した学習支援

3 改革改善案（上記 1 (3) 及び 2 (3) で設定した課題に対する具体の取組）

- ・ ネットワーク会議の開催
- ・ 校長会での事業の趣旨説明，協力要請

Step 6 小施策と構成事業の関係性

1 小施策との結び付きが弱い、もしくは他の事業と重複していると考えられる事業

該当事業なし。

2 1で記載した事業についてその理由

3 1で記載した事業の今後の方向性（案）（縮小・廃止・統廃合等）